県 紋 章

群馬県報


つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和８年１１月１０日（火）　第１０４４６号

■ 目　　次

ページ

公　　告

○地域森林計画の案（林政課）　2
○地域森林計画変更計画の案（同）　2
○同　2
○同　3

■ 公　　告

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第１項の規定により、次のとおり利根下流地域森林計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html）において公告の日から２７日間公衆の縦覧に供する。

令和８年１１月１０日

群馬県知事　山　本　一　太

森林計画区	計画期間	包括区域
利根下流	令和９年４月１日から 令和１９年３月３１日まで	前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町、桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第５項の規定により、次のとおり利根上流地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html）において公告の日から２７日間公衆の縦覧に供する。

令和８年１１月１０日

群馬県知事　山　本　一　太

森林計画区	計画期間	包括区域
利根上流	令和８年４月１日から 令和１８年３月３１日まで	沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第５項の規定により、次のとおり吾妻地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html）において公告の日から２７日間公衆の縦覧に供する。

令和８年１１月１０日

群馬県知事　山　本　一　太

森林計画区	計画期間	包括区域
吾妻	令和５年４月１日から 令和１５年３月３１日まで	中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村及び東吾妻町

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第５項の規定により、次のとおり西毛地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html）において公告の日から２７日間公衆の縦覧に供する。

令和８年１１月１０日

群馬県知事　山　本　一　太

森林計画区	計画期間	包括区域
西毛	令和７年４月１日から 令和１７年３月３１日まで	高崎市、安中市、藤岡市、上野村、神流町、富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町

毎週火、金曜日発行

発　行　群　馬　県

群馬県前橋市大手町一丁目１番１号

電話　027-223-1111